

# 岩手郡医報

平成10年4月 No59  
編集 発行  
岩手郡医師会  
題字 零石町高橋孝先生



皇太子・同妃殿下「のぞみ」を訪問

皇太子殿下、同妃殿下は平成10年2月25日午後、安代町で開かれた第53回国体冬季大会スキー・バイアスロン競技会開会式出席後、松尾村の老人保健施設「希望(のぞみ)」(及川忠人施設長、入所者70人)を訪問され、ちぎり絵製作に励む入所者一人一人に声をかけられ、優しく励まされた。中には感激のあまり涙ぐむ人もおり、「お二人に会って元気がわいた」と喜んでいる人もいた。(尚、関連記事は9ページを参照)

(M・S記)

## 目 次

皇太子・同妃殿下「のぞみ」を訪問	1	学術講演	8
社団法人岩手郡医師会臨時総会	2	岩手県民健康講座	8~9
報告	3~5	皇太子同妃殿下視察を感謝して	9
平成10年度岩手郡医師会事業計画	5	隨想1「お犬様」零石町 高橋 孝	10
平成10年度・一般会計予算書	5~6	隨想2「君が代」零石町 高橋 孝	11
平成10年度・休祭日当番医予算書	7	岩手郡医師会理事会	12
任期満了による岩手郡医師会役員の改選について	7	岩手郡医師会役員会	12
		編集後記	12

# 法人 岩手郡医師会臨時総会

日時：平成10年2月14日午後4:00より  
場所：ホテルメトロポリタン盛岡本館  
司会：及川忠人

1. 開会の辞 —— 高橋 孝
2. 出席者確認  
委任状提出26名、出席者28名
3. 議事録署名人選出  
花籠良一、高橋 晓
4. 会長挨拶
5. 諸題
  - (1)各部会担当理事報告
  - (2)平成10年度岩手郡医師会事業計画について
  - (3)平成10年度岩手郡医師会一般会計予算について

- (4)平成10年度岩手郡医師会休祭日当番医予算について
- (5)任期満了による役員改選
- (6)その他
6. 学術講演  
『感染からどのようにして身を守るか』  
岩手医大 高次救急センター  
教授 谷口繁先生
7. 閉会の辞 —— 西島康之
8. 懇親会



## 会長挨拶の要旨

平成10年、年頭の総会に当たり新年のお慶びを申し上げます。日頃、会務の執行につきましては特段のご支援・協力を賜りありがとうございます。さらなる協力をお願いいたします。

経済の低迷、金融不安の中で、橋本内閣は6つの改革に取り組んでいるが、実際に手がつけられたのは社会保障改革だけであります。これでは不安一杯というところです。

去年の暮れに新進党が解党して、6つに分裂したが、別れた新党の基本政策をみても、社会保障や医療に対する理念が全然示されていない。経済問題だけに終始している。「国民の健康と幸せを常に年頭において政治の舵取りをしてもらいたいものです」。

本年の医療界も依然として厳しい状況で、まさに冬の時代です。二十一世紀の少子・高齢社会の到来に対応し、医療保障の充実強化

と保健・医療・福祉の連携が大きな国民的課題として求められており、患者の一部負担の引き上げと、薬剤費の別途負担という、財政対策のみを目的とする健康保健法改正が、昨年から実施され、受診抑制によって医業経営は大きな影響をうけております。その上、更に医療費抑制をもたらす薬価基準制度の改革、診療報酬体系の見直しなどが、図られています。

- 1) 平成10年度の診療報酬改定について
- 2) 介護保険制度について

今年も難問山積の情勢下にありますが、日医・県医との連携を保ちながら、目的達成のため努力をしなければなりません。

先生方には、これらの厳しい内外の諸条件を的確に把握して、二十一世紀の明るい未来を構築されますよう、今後の活躍を期待するものです。

## 報 告

### ◇総務・反省と展望

担当理事 及川 忠人

総務担当理事として、平成8年度および平成9年度の2年間を振り返ってみて、その反省を主体にご報告し、若干の展望を述べたいと思います。

平成8年4月12日第1回の理事会において役務担当がなされ、この分担により、2年間の活動を行ってきております。私は総務担当理事として重要な役割を頂き、1ヶ月に約1回開催される総務会と2ヶ月毎の理事会を通して、郡医師会および県医師会の動向を知りながら、大局的な医師会や医療情勢の流れを学ぶことが出来ました。

しかし総務担当理事の反省として、大きな事は県医師会主催の様々な会合への出席者の確認が不十分であり、完成された方法にならなかったことであり、このような観点からさらに魅力ある、小さな生涯教育に関する会合を企画したり様々な工夫と反省の必要があると思われます。

もう一つの大切な分野として地域医療と救急医療担当があります。この地域医療担当は広範囲の役割を持ち医師会活動の重要な部分を占めます。ここではこれまで係わった大きな検討課題を挙げるに留めたいと思います。

- 1) 岩手県成人病検診協議会に関するこ
- 2) 平成8年度盛岡地域重度身体障害者自立支援ネットワーク推進協議会への参加・協力 (Bグループとして旧岩手保健所管内の町村)
- 3) 盛岡地域保健医療計画推進連絡会への参加
- 4) 救急災害対策要綱も見直しと岩手郡医師会救急災害緊急連絡網の確立
- 5) 岩手県医師会高齢者問題検討委員会への参加協力
- 6) 今後の介護保険問題に係わる地域の受け皿づくり
- 7) 「かかりつけ医」と地域中核病院・中小病院との連携ネットワーク

激動するこの世相の中で、今後の岩手郡医師会は、各地域での「かかりつけ医」と地域中核病院との緊密なネットワークが重要であり、盛岡医療圏での農閑村と都市部を含む典型的なモデルとして組織づくりを進めることができ期待されていると思われます。今後会員各位に於かれましては、郡医師会活動へのさらに積極的な御協力を申し上げ反省に替えます。

### ◇産業医部会

担当理事 八角 正司

平成8年10月1日の労働安全衛生法の改正

により、産業医としての資格が認定産業医に限られることになった。平成10年10月迄の2年間が猶予期間として認められている。従つて各産業医の先生方及びこれから産業医となる先生方は自分の持ち点の再確認をして下さい。

### ◇保険問題協議会

担当理事 佐々木 久夫

平成10年4月から診療報酬の改定が行われるが、今回の改定は、医療機関等における人件費・物件費の上昇に相当するものとして1.5%の改定(医療1.5%、歯科1.5%、調剤0.7%)を行うとともに、医科については、長期入院の是正や検査・画像診断の適正化等の合理化を行い、その合理化相当分の財源を急性期医療の評価や患者に対する情報提供の推進等に充てることとしたものである。

また老人診療報酬等の改定については、老人医療費の合理化・適正化の推進、老人の心身の特性にふさわしい良質な医療の効率的な提供という考え方を基本とし、老人診療報酬、老人保健施設診療費及び老人訪問看護療養費について所要の措置を講ずるものである。

主な改定の項目別にみると、

- ①医療技術の適正な評価として、診療所では初診料と再診料、病院では入院時管理料・看護料等を評価し、小児医療に対する指導料等の対象年齢も引き上げた。その他、技術料を適正に評価する趣旨から、検査診断料・処方料・調剤料、手術料の引き上げを行った。
- ②維持管理費の増加への対応としては、入院管理料・療養型病床群の療養環境料を引き上げた。
- ③医療機関等の機能に応じた評価として、地域医療支援病院に入院診療料を新設し、また、紹介患者加算を追加した。診療所療養型病床群にも、入院医療管理料を新設した。

なお、診療報酬の合理化という面では、老人医療の適正化、長期入院の是正、検査・画像診断の適正化、病衣貸与加算の廃止などが行われた。

尚、これらに関する県医師会の伝達会は3月20日(金)に、郡医師会の説明会は3月25日(水)に行われる予定。

### ◇学校医部会

担当理事 上原 充郎

現在インフルエンザが流行しています。これについては「インフルエンザ様疾患」として、学校伝染病の取扱いとしてもかまわない。

その他の報告については、岩手郡医報No58

(平成10年1月発行) 6ページをご参照下さい。

## ◇福祉部会

### 担当理事 坂井 博毅

昨年6月、年1回の郡市医師会福祉担当理事連絡協議会が開催されました。この内容につきましては前回の総会の会務報告で申し上げましたので、ここでは省略致しますが、その際、医師年金の加入に対する協議の中では「医師年金の受託会社の中に破綻を来たす恐れのある会社が加わっているので、もう少し受託会社の検討をしていただき、安全性が確認されないと、新規加入をお勧めも出来ないし、既会員のバブル崩壊後の目減り分の年金増額も出来ないのではないか。日本医師会にその点を糺して欲しい」との要望がありました。

昨年7月10日、日本医師会で行われました、都道府県医師会年金、福祉担当理事連絡協議会に、岩手県医師会常任理事の小野寺俊夫先生が参加され、上記の点を質問、確認致しましたところ「年金の運用管理体制の対応については公社債研究所に運用状況の分析評価を依頼し、効果的な運用が行われているし、又、受託会社と充分協議し、3%で出来るとの担保ももらっている」との解答を得ました。との連絡が平成9年7月31日付けの、岩医発第322号でありましたので、報告させていただきます。

医師年金の新規加入、年金増額など宜しくお願い致します。

## ◇広報部会

### 担当理事 鳴 信

過去平成8年度及び平成9年度を振り返ってみると、広報部門は郡医師会の諸行事を中心として、その都度の発行をめざしてきましたが、仲々思い通りの結果が出ず、2ヶ月間で6回の発行に止っています。

御協力いただいた方々に感謝しますと共に今後ともいいアイディアがあればどしどし御申しつけいただければ幸いです。

また、年1回の県医師会広報担当者連絡会において「いわて医報」についての報告会も行われています。

## ◇労災部会

### 担当理事 篠村 達雅

労災部会は年1回開催されます。労災については各指定医療機関に連絡が入っている通りです。今日は自賠責を含む損害保険会社と

の問題について話しをします。

自賠責の金額は医療費ばかりではなく、物損の分も含まれておりますので、現在の金額では足りない状況と考えられます。自賠責の金がなくなると損保の保険金が使われます。経済不況等の影響もあると思われますが、損保の支払いがきびしくなる可能性があります。私共の所には何の連絡がなくても、患者さんの方にそろそろ治療を中止しても良いのではないか等の話があるよう聞こえてきます。患者さんの心身の状態を充分に把握し、適切な医療を行って下さい。

## ◇健康教育

### 担当理事 栄 内 秀彦

本年度県民健康講座は、滝沢村を会場として平成10年1月29日(木)、2月5日(木)、2月12日(木)の3回にわたって滝沢村中央公民館において開催され、毎回約100名前後の参加者があり、熱心に聴講された。今回をもって県医師会、岩手県での共催事業は終了となり、これからは各町村単位で独自の健康講話のような形で継続されることになると思われる。(8~9ページ参照)

## ◇生涯教育委員会

### 担当理事 岡 本 彰

平成9年12月19日(金)日本医師会館において、日医生涯教育委員会が開催され、平成8年度生涯教育制度の概要が報告され、平成7年度に統一して申告率は上昇した。

平成8年度申告書提出者は、69,878人で、申告率は47.1% (診療所57.6%、病院他33.1%) で昨年比6%増であった。

岩手県は申告率58.0% (診療所69.9%、病院48.2%) で昨年比6.8%増であった。

尚、平成9年度生涯教育申告書の〆切は、平成10年4月15日まで所属郡市医師会へ提出して下さい。申告書用紙は日本医師会雑誌平成10年3月1日号付録として挿入されています。

## ◇医師連盟委員会

### 担当理事 根本 忠夫

岩手県医師連盟執行委員会は平成10年1月25日(日)県医師会館中会議室において開催され、次期参議院選(今夏予定)の医師会推薦候補宮崎秀樹先生の後援会会員獲得について、各郡市支部でも未入会者への協力要請を切にお願いしたいとのことであった。

これより先1月20日(火)には、日本医師会館において参議院議員選挙に向けての選対拡大

会議が行われ、日医坪井会長、宮崎議員他衆参医系議員も挨拶し、現状報告が行われた。

## ◇勤務医部会

担当 佐 藤 郁 郎

平成10年1月24日(土)ベリーノホテル一関において、移動幹事会が行われ、  
日医勤務医委員会について  
地域がん及び脳卒中登録事業について  
報告があり、  
「救急救命士、高規格車が活動しはじめてから  
の救急医療の現状」をテーマに

- ①救急救命士の立場から
  - ②循環器疾患患者を受け入れる立場から
  - ③外科の立場から
  - ④これから始まる精神科救急
- について協議が行われた。

尚、3月7日岩手県医師会勤務医部会総会(第20回)が県医師会館において開催されます。

### 講演 I

「盛岡400年に思う」

南部家45代当主 南部利昭氏

### 講演 II

「成年期の肩凝り」

岩手医大整形外科 阿部正隆教授



## 平成10年度岩手郡医師会事業計画

二十一世紀に向けた医療は少子化と超高齢化、疾病構造の変化、多様化する患者ニーズの変化などにより、医療もキュアからケアへ、保健、医療、福祉の連携など対応すべき分野の拡大と変換が求められている。

一方、官僚の汚職、政治不信は政局の混乱を招き、経済は低迷続きでその見通しは不透明なので、広範な改革が求められている。

医療保険法改正により、医療機関の経営は一層危機的状況にあり、良質な医療提供は困難を極める事態が憂慮され対応策が急務である。

当面する課題に医師会は、自治体との連携を密に、各領域の諸施策に積極的に参画し、地域医療確保のために努力しなければならぬ

い。

そのためには、県、郡市医師会と緊密な連携をとり、会員一人ひとりの理解と協力が必要である。

つぎの事項を重点事業とする。

1. 医の倫理の高揚
2. 県医師会の事業への全面協力
3. 医政の強化
4. 地域医療活動の充実
5. 生涯教育の実践
6. 会員福祉の充実
7. 医業経営の安定化
8. 保険医療の適正化
9. 地域住民への健康教育の啓蒙
10. 関係団体との連携



## 平成10年度・一般会計予算書

自 平成10年4月1日  
至 平成11年3月31日

社団法人 岩手郡医師会

### 〈歳入の部〉

単位：円

科 目	金 額	摘 要
繰 越 金	8,550,000	前年度より繰越
会 費	5,750,000	A会員 48人 4,560,000 (@95,000×48人) B会員 37人 (内免除3人) 1,190,000 (@35,000×34人)
補 助 金	508,000	県民健康講座 425,000 地 域 医 療 28,000 学 校 医 55,000
雑 収 入	20,000	預金利息
合 計	14,828,000	

## &lt;支出の部&gt;

科 目	金 額	摘要		要
[事 業 費]	(11,938,000)			
会 議 費	2,600,000	総 会 2回	1,200,000	
		理 事 会 6回	600,000	
		総 務 会 12回	600,000	
		監 事 会 1回	100,000	
		県 医 総 会 費 1回	100,000	
担当部会別 活 動 費	700,000	総 務 50,000		
		産 業 100,000		
		学 校 50,000		
		保 福 100,000		
		福 祉 50,000		
		地 域 医 療 100,000		
		広 報 50,000		
		労 災 50,000		
		勤 務 医 100,000		
		健 康 教 育 50,000		
生 涯 教 育 費	3,200,000	医 学 向 上 費 800,000		
		学 校 医 研 修 会 200,000		
		ス ポ ーツ 医 学 研 修 会 100,000		
		保 険 問 題 協 議 会 経 費 300,000		
		産 業 医 研 修 会 等 事 業 費 200,000		
		医 療 情 報 研 修 費 200,000		
		災 害 救 急 医 療 対 策 費 600,000		
		生 涯 教 育 事 業 費 300,000		
		地 域 医 療 研 修 事 業 費 300,000		
		予 備 費 200,000		
地 域 保 健	1,000,000	各 町 村 の 地 域 保 健 懇 談 会 800,000		
		他 都 市 と の 懇 談 会 200,000		
広 報 発 行 費	658,000	印 刷 費 6回 500,000		
		發 送 費 6回 72,000		
		編 集 会 議 費 50,000		
		雜 費 36,000		
租 税 公 課	80,000			
旅 費 交 通 費	1,300,000			
交 際 費	1,000,000			
慶弔見舞金	800,000			
広 告 賛 助 金	200,000			
雜 費	200,000			
予 備 費	200,000			
[事 務 費]	(2,890,000)			
事 務 費	2,890,000	事 務 員 給 与 1,300,000		
		事 務 所 家 貨 240,000		
		事 務 連 絡 費 100,000		
		通 信 費 500,000		
		消 耗 品 費 300,000		
		印 刷 費 200,000		
		リ ー ス 料 30,000		
		事 務 处 理 費 120,000		
		雜 費 100,000		
合 计	14,828,000			

# 平成10年度・休業日当番医予算書

自 平成10年4月1日  
至 平成11年3月31日

社団法人 岩手郡医師会

**<歳入の部>**

単位：円

科 目	金 额	摘 要
繰 越 金	5,782,000	前年度より繰越
補 助 金	3,882,000	
雑 収 入	16,000	預金利息
合 計	9,680,000	

**<支出の部>**

単位：円

科 目	金 额	摘 要
報 償 費	7,100,000	健康教育費 1,700,000 (@20,000×85人) 生涯教育研修費 600,000 医政施策費 600,000 救急対策費 500,000 町村との連絡協議会 1,400,000 県医野球大会 600,000 県医ゴルフ大会 100,000 郡学校保健会補助金 100,000 講演会・合同研修費 1,000,000 厚生対策費 500,000
需 要 費	400,000	会 議 費 3回 300,000 通信費・消耗品費 100,000
旅 費 交 通 費	1,000,000	
役 務 費	180,000	印 刷 費 100,000 通信電話料 80,000
慶弔 表彰 費	800,000	
予 備 費	200,000	
合 計	9,680,000	

## 任期満了による岩手郡医師会役員の改選について

岩手郡医師会の現在の役員は、平成10年3月31日をもって任期を満了になります。

したがって、岩手郡医師会定款第22条の規定に基づく、臨時総会を来る2月14日(土)午後4時より、ホテル・メトロポリタン本館で開催し、定款第12条13条の規定による理事・監事の選出（任期いずれも平成10年4月1日から2年間）を行います。

つきましては、下記事項にご留意の上、総会10日前の平成10年2月4日午後5時までに別紙の書面を添えて、岩手郡医師会長宛届出られるようご通知申しあげます。

記

- 立候補しようとする者は、立候補届出書（様式第1）を提出すること。
- 立候補しようとする者は、3人以上の会員の推薦が必要なので、会員連署の推薦届書（様式第2）を提出すること。
- 今回選出する役員の定数

理 事 13名以内（会長・副会長も理事とする）  
監 事 2名

4. 立候補しようとする者は、立候補届出書・推薦届出書を、岩手郡医師会事務係に連絡下さい。

これによって立候補された方々は以下の通りである。

### ◆岩手郡医師会役員◆

(平成10年4月1日～平成12年3月31日)

会 長：高橋牧之介

副会長：高橋 孝、西島康之

理 事：及川忠人、佐々木久夫、坂井博毅、八角正司、根本忠夫、嶋 信、上原充郎、篠村達雅、柄内秀彦、岡本 彰（順不同）

監 事：細井信夫、久保谷康夫

県医師会代議員：根本忠夫、及川忠人

予備代議員：谷藤一生、土井尻健一

## 学術講演

## 『感染症からどのようにして身をまもるか』



岩手医大教授

谷口 繁先生

要旨：この冬のインフルエンザの流行は平成10年2月第1週に全国の学校で発生した患者は50万人近くとなり、過去10年で最悪となったという新聞報道に触れ、

全国で16人がインフルエンザが原因とみられる脳症などで死亡しているといふ。

学校では、学年閉鎖、学級閉鎖などの措置を取った所が約16,000校に及んでいるといふ。

また盛岡市内の小児科医院ではインフルエンザによると思われる集団風邪患者が1日で約200人以上も外来受診しているといふ。この県内で蔓延しているインフルエンザでA香港型(H3N2)ウイルスが検出されている。また今年のインフルエンザの特徴は、突然38℃～40℃の発熱・関節痛が続き、治るまで5日～1週間かかり、長引く傾向がある。

香港ではニワトリに蔓延し、ニワトリ数万羽の屠殺があった。皮膚の粘膜にはラクトフォリン、リゾチームがあり、殺菌作用を有している。

ウイルスは宿主の作用を借りて増えていく

講師 岩手医大高次救急センター教授  
谷 口 繁 先 生

もので体中に入り込むと病気を起こしてくれる。

風邪、インフルエンザは潜伏期が短く感染する。宿主細胞をこわすのは、ポリオ、日本脳炎などがあり、こわさないのははしかなどである。

A型肝炎の場合、ウイルスによる免疫機構の破壊により、熱が出たりする。

これらのことからワクチンが開発され、その中に不活化ワクチン（三種混合ワクチン、日本脳炎ワクチンなど）と生ワクチン（ポリオ、麻疹、風疹、BCGなど）がある。

不活化ワクチンは病原体を殺し、免疫を作るのに必要な成分を取り出し毒性をなくして作ったものであり、病原体は体の中で増殖しませんので何回か接種して、体に記憶させて免疫を作ります。

また生ワクチンは生きた病原体の毒性を弱めたもので、その病気にかかったのに近い免疫（抗体）を作ろうとするものです。摂取後より体内で病原体の増殖が始まりますからそれぞれのもっている性質に応じて発熱や発疹の軽い症状が出ることがある。

破傷風ワクチンは無毒化した毒素を使用している。何回かの接種で免疫をつけます。

それぞれの免疫のしくみを利用してワクチンを使う。

## 岩手県民健康講座

——滝沢村で開催——

滝沢村 栃内秀彦

平成9年度・岩手県民健康講座は、滝沢村が当番となり、平成10年1月29日(木)、2月5日(木)、2月12日(木)の3日間に渡って滝沢村を会場として行われました。



初日は開講式として中村義孝盛岡保健所長、高橋牧之介岩手郡医師会長の挨拶で始まり、

1. 生活習慣病（成人病）と運動

　　栃内第二病院院長 栃内秀彦

2. 生活習慣病（成人病）と食生活

　　盛岡保健所上席栄養士 平沢郁子

2日目は、

3. 食中毒

　　岩手県医師会常任理事 吉田新二

4. 心の健康—家族内の健康—

　　玉山岡本病院院長 岡本彰

最終日3日目は、

5. 在宅看護

　　鶴宿温泉病院訪問看護ステーション

　　部長 高橋栄子

6. ターミナルケア

　　岩手郡医師会長 高橋牧之介

の各担当講師の講演がありました。

講座終了後の閉講式では、高橋牧之介岩手郡医師会長、中村義孝盛岡保健所長、柳村純一滝沢村長の挨拶と約100名に修了証書の授与が行われ無事修了しました。

尚、盛岡保健所・医師会・市町村の合同主催で行われる県民健康講座は今回で終了することとなりましたが、今後の高齢化・在宅化に向かって医療・福祉は進んでいます。むしろ、これからが県民のひとりひとりが医療に関心を持つことが必要と考えられます。

岩手郡医師会高橋会長は、今後は別

の形で県民に医療の啓蒙とサービスをしていきたいと話していました。



## 皇太子同妃両殿下御視察を感謝して

財団法人みちのく愛隣協会理事長 及川忠人



平成10年2月25日の午後、安代町で開催された第53回国体冬季大会スキー・バイアスロン競技会（銀河国体）開会式にご出席された皇太子・同妃両殿下は我が財団法人みちのく愛隣協会・老人保健施設希望（のぞみ）をご視察（行啓）され、施設入所者を励まされる一時を過ごされました。その内容の概略をご報告申し上げたいと存じます。

昨年11月下旬に県秘書課から両殿下のご視察先の候補の一つとして検討されていることを伺い、その時、施設での内容の具体案の提出が求められ、日頃行っているレクリエーションからその候補として3種類を選び、打ち合せを勧めることになりました。昨年12月に宮内庁入江東宮侍従の下見を経て、各関連各位の訪問調査が行われました。受け入れ側の準備として茶菓の接遇や、施設内のちぎり絵（スキー国体、サッカー世界大会出場、ひな祭り）と合奏（器楽合奏の「さくら」、ハンドベルでの「エーデルワイス」、全員合唱の「故郷」）の練習等も順調に推移致しました。しかし予想もしなかった2月上旬から中旬にかけてのインフルエンザの流行には、かなり神経を使い、老健内でもその対応に苦慮致しました。幸いにも2月中旬から暖冬傾向とな

り、やがてインフルエンザは消退の方向へ進み、2月25日は晴天にも恵まれ、1時間10分の有意義なご視察が無事終了することが出来て感謝で一杯でした。

時代の流れが混乱と変革に怒涛の如く渦巻いている中で、国民と共に歩む皇室の基本的スタンスは、時代を超えて我々に医療の在り方の本質を示唆しているように思われました。そして、日頃の医療活動や周辺への配慮の不足を反省・痛感させられ、「入所者に対して真摯な慰めのお言葉を丁寧にかけられる両殿下の姿勢」から医療従事者としての使命と責任の大きさを学ばされる想いが致しました。老人保健施設・希望（のぞみ）の命名の経緯をご進講申し上げたところ大きく大きくなづかれた皇太子殿下にも勇気づけられました。さらにまた全職員にも大きな感激を与えられ、今後さらに立派な病院・施設運営を目標とする責任と共に痛感した次第です。この度は岩手県および郡医師会関係各位等の多くの方々のご支援ご協力の下に無事に有意義なご視察がなされたことを心より感謝し、老健・希望（のぞみ）への行啓の報告に換える次第です。

随想1

# お犬様

栗石町 高橋 孝

毎日のように不幸な物騒なニュースが続いている。中学生の少女が老人を殺した、覚醒剤汚染の低年齢化、官僚の汚職、代議士の首吊り自殺から一本のロープを三本に切ってのホテルでの車関連企業の同業者の自殺、額装商の夫婦の自殺等は「いじめ」の子供が加害者の名前を遺書に残して次々と自殺を図った悪夢の頃を思い出す。空出張、使途不明金、岩手でも三億七千万と聞く、出張もせず、宿泊もせず、その費用が自分の懐に入ってしまふ不思議に思わないだろうか。君達の公務員試験、モラルはその程度のものか？僕が関係している民間施設では空出張疑いの事件があり、その職員を懲戒免職にした。民間企業はこの様な対応の仕方をしていると思うし、これ位の処分があつても良いのではと思う。贈収賄、汚職、行政指導でも接待、金品の授受など、これらは国民に不平等感を抱かせ断固糾弾されるべきだ。

ナイフを持ち歩き、中学生が女教師刺殺など、中学生の刃物による凶悪犯罪が続く。中学生の所持品検査、ナイフの所持の検査をする、しないの論議。文部大臣の全国中学生への二度目の緊急アピール、教育実習を二週間延期するとか、もっともっと情熱のある教師の養成とか泥縄的な論議を政治家がワイワイ騒いでいる。国会議員が株を所持しない法律、所持株の公示？どうして所持しても不正な運用をしないことを決めないのだ。中学生の犯行供述調書の掲載、有名女優の子供の覚醒剤事件での女優名の公表などなど人権養護委員等と言う仕事があれば腹が立つ。ラジオ番組に「新聞を読んで」と言う番組があり、興味をもって聞いているが、テレビにはこのような番組はない。テレビは朝から晩まで寝る、刺す、殺すの番組の垂れ流しだ。「ウエスタン！ピストル打ってみたくない？新宿のどこ、どこに行くとハットやモデルガン売っていて、試射出来るよ！」この放送は中学生が警官のピストルを強奪しようとして取り押えられた事件の次の日の放送だった。映画館な

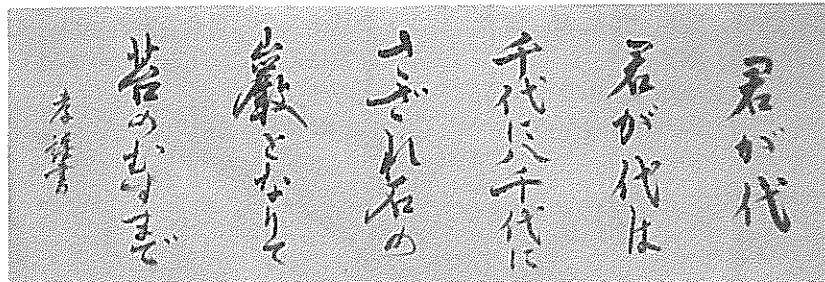
ら一応十八歳未満は入場お断りと記してあるが、子供達は自分の部屋にそれぞれテレビを持ち四六時中アダルト番組、ビデオを見ている。アメリカではクリントン大統領の不倫のニュースさえ子供の教育に悪いから放送の自粛をの声があると言う。政治家もシャブ、シャブ食いだけではなく一週間のテレビを見て、寝る、刺す、殺すの番組を子供の目から遠ざける施策を考えて欲しい。NHKよ「一週間のテレビを見て」の番組を作って欲しい。少年非行の諸悪の根源はテレビの垂れ流し、野放し放映、不良図書の野放し販売に大きな原因があると思う。バタフライナイフもテレビドラマの中で木村拓哉と言うタレントが持っていたのが子供達に流行したものだし、アダルトテレビによると思われた無差別殺人事件はつい先刻発生している。言論の自由、知る権利、知らせる権利も大事なことは重々解つてはいるが、今改めて論議が必要であろう。ボヤキ漫才のようだが寂しく、怖い今日この頃である。ある愛犬家が、今の子供達は犬と同じで甘やかして育てたら犬が人間を支配するようになると言っていた。生まれてすぐの子犬の時から、悪いことは徹底して叱り、良いことは大いに褒めてやる、そうしないと人を咬んだり、人の言うことをきかなくなり、これは成犬になったらどんなにしても治らないと言っている。犬と人間と同じとは少し寂しい気がするが、子供に罪は無く親の育児が悪い。前にも書いたが「心の磁石」が正に此のことのように思える。即ち赤ちゃんの時からストーブに手を近づけては引き離し「熱い、熱い」と教えこむように、悪いことは、悪いことときっちり教えたいものだ。今テレビでアメリカが日本にもっと、もっと大麻、覚醒剤の恐ろしさを子供達に教育すべきで、日本人は覚醒剤の恐ろしさの知識に乏しいとの提言があったことを報じている。自分の子供、孫達を大いに心配しながら……。

(3月16日受付)

隨想2

## 君が代

零石町 高橋 孝



雪は降るし、九月以来の患者不足で時間は余るしで、午後五時半に珍しくテレビのスイッチを入れたら、総理、文部大臣と中曾根二世との国会中継が放映されていた。君が代は何年生から教えているか?との質問に一年生から六年生まで音楽の教科書に則って教えることになってるが、内の子供達は先生が此の歌は必要ないから覚えなくても良いと言って教えなかった等の答弁で、あまり興味も無かったが、そのなかで、長野オリンピックのときの日本選手が自国、他国の国旗、国歌に対する栄誉を表す態度が悪いとの意見が出た。前日にお兄ちゃん若乃花が優勝して、子供達から相撲の歌とまで言われている国歌、君が代の齊唱があり、テレビで見る範囲の観衆は直立不動?に近い姿勢で歌っていたし、若乃花もかわいい口を開いて歌っていた。表彰台上の選手が自国の国歌を歌うべきか、どうかもよく知らないが歌っている姿は美しく、好きな情景である、特に顔を鮮血に染めたボクシングの選手が目を腫らして歌っている姿は心を打つものがある。

国会の開会に両陛下をお迎えしお言葉を戴くが、このときも国歌を聞いたこともなく、国会に電話で尋ねたが、少なくとも衆議院では国歌は歌わないと言う返事だった。恐らく参議院も歌わないと思うが国会開会の時は国歌齊唱があっても良いのではと思うがどうでしょうか。これも国会での話しだがサッカーのワールドカップ会場となる韓国では、胸に手をあてる外国の国歌吹奏、国旗掲揚の時の栄誉礼の練習を国民に徹底して教え込んだと言う。日本では自國の国歌吹奏でも、しっかり起立もできず、踵が地に付かなくふらふらしたり、国旗にさえ注目しない。まして外国の国歌、国旗に対する栄誉など全く出来ていないように思えてならない。これは未だに国歌が曖昧な位置にあるからなのかも知れない。

ご存じの通り君が代は古今和歌集の賀歌で三百四十三番の歌で「わが君は千代に八千代

にさざれ石の巖となり苔のむすまで」の和歌から生まれ、わが君が君が代となり古くから、寺院芸能の延年の舞、酒席での祝賀の歌として歌われたと言う。作曲に紆余曲折があったようだが、雅樂調にまとまり1880年の天長節に歌われ、その後88年に政府は条約国に「君が代」を「大日本礼式」として楽譜を送付した、更に93年には学校儀式唱歌として告示されている。昭和に入り軍国主義の高揚に伴い国歌として用いられるようになったとあるが、いろいろな記述を見ても1988年に外国に対して「大日本礼式用」として楽譜を送付したことは既に国歌として制定したのではないかだろうか。その後教育現場で国歌に対する考え方の相違から学校から「君が代」は姿を消したが、昔から賀歌、祝い歌としても歌われてきたことから大いに「君が代」を国歌として日本国中が歌って欲しいものである。表彰台に居っても国旗に注目し、歌っても歌わなくても、姿勢を正して静かに世界平和と国、個人一人、一人の幸せを心のなかで祈って欲しい。僕は「君が代」「海行かば」「愛国行進曲」などを聞いて育ったが、英靈を迎える「海行かば」の歌も万葉集からの歌で、この歌は大君と天皇をさしている。これらの歌を歌いながら他人が作り、強制的に与えた目標、希望ではあったが、今の子供達とは違ひ子供心にもピリッとした厳しい自立の精神で漲っていたように思える。因に昭和十二年発行の尋常小学校四年用の模範大全科の修身に「国歌と私達の心得」に「君が代」を歌う時は、立って姿勢を正しくして、静かに真心を込めて歌わねばなりません。又外国の国歌が奏される時も立って姿勢を正して、謹んで聞くのが礼儀であります。と記述してある。長野オリンピックの時心地よく「君が代」を聞くことが出来たので急いで、墨も磨らず墨汁で書いてみたが、孫の小学三年生がこれなに?「せんだいには、せんだいに」と読んだ。未だ国歌「君が代」が相撲の歌のように思えた。

(3月30日受付)

## 岩手郡医師会理事会

日 時：平成10年2月9日(月)  
 場 所：盛岡市大通り 梓  
 出席者：高橋(牧)、高橋(孝)、西島、八角、  
     上原、篠村、及川、根本、嶋、岡本、  
     坂井、柄内、佐々木  
 • 高橋会長は次期役員改選期にあたり、県医  
     師会副会長、日本医師会代議員への立候補

- を表明
- 郡医師会事務職員の補充について
- 県医師会行事への参加について
- 会員の入会・退会予定者について
- 介護保険ケアマネージャー講習会について
- その他

## 岩手郡医師会役員会

日 時：平成10年3月3日(火)  
 場 所：盛岡市 ホテル東日本  
 出席者：高橋(牧)、高橋(孝)、西島、根本、  
     篠村、坂井、及川、嶋、上原、柄内、  
     細井、久保谷  
 • 県内各地区で新医師会長誕生

- 社保改定説明会の開催予定  
     3/13日医、3/20県医、3/25郡医について説  
     明会
- 新規入会金について
- その他

## ◇ ◇ 編 ◇ 集 ◇ 後 ◇ 記 ◇ ◇

○県北の春の訪れは遅い。三月中旬に高知に上陸した桜前線は北上中であるが、盛岡市内中心部（肴町某病院前庭）のソメイヨシノの桜が三月中に開花したというニュースがあり、これは非常に異例のことと、また四月初めには盛岡市内で19cmの積雪を記録したということも異例であるといふ。

今年は暖冬だといわれて急に冷え込む日もあったり確かに不安定な天候といえよう。

岩手山の雪溶けも山頂から始まり、三月中旬に「ワシ(鷹)の尾」のような溶けマークがみられるのは例年より約一ヶ月～二ヶ月は早いという報道もあった。

○二月二十五日より安代町で行われた冬季国体スキー・バイアスロン競技大会（いわて銀河国体）開会式に出席された皇太子・雅子妃殿下は、松尾村の老健施設「希望（のぞみ）」を慰問された。及川忠人東八幡平病院院長の施設の由来、目的などの説明を受けたあと、優しく激励された。入所者は、ハンドベルによる「エーテルワイス」の演奏や「ふるさと」の合唱を両殿下に披露した。名譽ある施設の訪問を受けた及川院長は無事大任を終り、大変感謝・感激していた。（本文9ページ参照）

○平成九年度県民健康講座は、今年度は滝沢村を会場として平成十年一月二十九日(木)、二月五日(木)、二月十二日(木)と三回にわたって行われ、今回をもって県からの予算打ち切りとなった。各回の講師を務められた諸先生大変御苦労様でした。

○高橋孝先生の隨想は、一編では今の世の中、中学生がいろいろの事件を起こし大変凶悪な時代になったことを憂いながら、次の二編で我が國の「君が代」については昭和十二年発行の修身科の「礼儀、国歌」についてを引用して、時代の流れと共に人それぞれの受けとり方もいろいろであろうと思われる。

今回は二編を掲載しました。

○二月十四日には、郡医師会臨時総会が行われ、平成十年度一般会計予算、事業計画が承認され、任期満了による役員の改選においては、初めての立候補制による選挙となつたが定数通りとなり、次期役員が決定し、高橋牧之介会長が再任された。

続いて行われた学術講演については岩手医大救急センター教授谷口繁先生による今流行のインフルエンザの話からその他の感染症についての解説が行われた。

(M・S記)